

令和6年能登半島地震
被災者支援メニュー【R8.4.1 現在】

目 次

1. 住まいの確保・再建のための支援

[\(1\) 市営住宅の提供](#)

2. 生活面への支援

[\(1\) 指定収集袋（ごみ袋）の支給](#)

[\(2\) 食料（農産物）支援](#)

[\(3\) 水道料金と下水道使用料の免除](#)

3. こども・子育て支援

[\(1\) 母子保健サービスの提供](#)

[\(2\) 未就学児を対象とした受け入れ（保育施設・幼稚園等）](#)

[\(3\) 小・中・特別支援学校への受け入れ](#)

[\(4\) 通学用品等の支給、貸与](#)

[\(5\) 学校給食費の免除](#)

[\(6\) 公営の児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用負担金免除](#)

4. 各種相談支援

[\(1\) 各区役所における生活相談](#)

[\(2\) こころの健康相談](#)

[\(3\) こどもに関する相談](#)

[\(4\) 無料法律相談（弁護士）](#)

[\(5\) 外国人の方向けの相談窓口](#)

1. 住まいの確保・再建のための支援

(1) 市営住宅の提供

市営住宅課

市営住宅の一時的な提供を行います。

■入居資格

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等によって住宅を失った被災者、住宅に困窮している方。

■提供可能戸数

20戸程度

■入居期間

入居日から原則6ヶ月以内（必要に応じて、1年間まで可）

■入居条件

- ①使用料（家賃）、駐車場使用料及び保証金（敷金）：全額免除
- ②入居者の負担：光熱費、共益費及び自治会費
- ③退去時の修繕：原則免除（ただし、使用者の過失により修繕の必要が生じたときはその費用は負担していただきます。）

■必要なもの（後日提出可）

- ・住民票又は、本人を確認できるもの（運転免許証、保険証など）
 - ・り災証明書（コピー可）
- ※連帯保証人は不要です。

■申請窓口（※入居ご希望の場合は、まずはお電話をお願いします。）

- ・市営住宅課 096-328-2461（平日の午前8時30分～午後5時15分）
 - ・電子申請（インターネット）による申込み受付
- 下記のURL または QR コードよりお申込みください。

LoGo フォーム

URL: <https://logoform.jp/f/HA0LA>



2. 生活面への支援

(1) 指定収集袋（ごみ袋）の支給

廃棄物計画課

指定収集袋（ごみ袋）の支給を行います。

■対象となる方

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難された方のうち避難された方のみで構成される世帯に属する在宅の方
※原則、申請が必要ですが、熊本市から被災者支援のための住宅の提供を受けた場合は申請不要です。

■提供する指定収集袋の種類及び数量

- ・種類：燃やすごみ用指定収集袋
- ・数量：1回限り 70枚
- ・大きさ：世帯構成員の数が1人 小袋（容量が15リットル相当のもの）
世帯構成員の数が2人 中袋（容量が30リットル相当のもの）
世帯構成員の数が3人以上 大袋（容量が45リットル相当のもの）

■申請窓口

廃棄物計画課 096-328-2359

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの（後日提出可）

- ・本人を確認できるもの（運転免許証、保険証など）
- ・り災証明書（コピー可）
- ・熊本市内の避難先の住所を確認できるもの（賃貸借契約書の写しなど）

■お届け方法

申請後、現物を配送いたします。

[目次](#)に戻る

(2) 食料（農産物）支援

農業政策課

お米や季節の野菜等について、関係機関より無償で提供します。

■対象者

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難された方

■申請窓口

農業政策課 096-328-2403

■受付時間

午前9時～午後4時 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの

申込書

■お届け方法

お申込みの際に確認させていただきます。

(3) 水道料金と下水道使用料の免除

料金課

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内の市営住宅及び県営住宅に一時的に緊急避難入居された方に対し、入居期間中の水道料金と下水道使用料を免除いたします。

■対象者

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、無償で提供される熊本市内の市営住宅及び県営住宅に、一時的に緊急避難入居された方

■必要なもの

原則、上下水道局へのご連絡は必要ありません。

※場合により必要に応じて各種申請書等をお願いすることがあります。

■免除期間

市営住宅及び県営住宅に無償で一時的に入居される期間

■お問い合わせ先

上下水道局 料金課 096-381-1118

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

3. こども・子育て支援

(1) 母子保健サービスの提供

こども支援課

(妊婦歯科健診について 健康づくり推進課)

(歯の健康手帳について 健康づくり推進課)

熊本市に避難されてきた妊婦や乳幼児を対象に、熊本市の住民の方と同様のサービスを提供します。

- ・親子（母子）健康手帳

避難元の自治体から交付された親子（母子）健康手帳を持参されていない方などから申し出があった場合、熊本市親子（母子）健康手帳を交付します。

- ・妊産婦健康診査

避難元の自治体から交付された妊婦健康診査、産婦健康診査の受診票を持参されていない方などから申し出があった場合、熊本市の受診票を交付します。

- ・妊婦歯科健診

妊婦の方から申し出があった場合、熊本市妊婦歯科健康診査受診票を交付します。

- ・歯の健康手帳

生後8か月～2歳6か月までのこどもを持つ保護者から申し出があった場合、フッ化物塗布券がついた歯の健康手帳を交付します。協力歯科医療機関において、無料でフッ化物塗布を受けることができます。

- ・乳児健康診査（3か月児健診、7か月児健診）

指定医療機関で実施している健康診査について、保護者等から申し出があった場合、受診票を交付します。受診票を医療機関に持参した場合は、無料で受診できます。

- ・幼児健康診査（1歳6か月児健診、3歳児健診）

健康センター等で実施している健康診査について、保護者等から申し出があった場合、無料で健康診査を実施します。

■対象となる方

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難された方。

■申請窓口

中央区保健こども課 096-328-2419

東区保健こども課 096-367-9134

[目次](#)に戻る

西区保健子ども課 096-329-1147
南区保健子ども課 096-357-4138
北区保健子ども課 096-272-1128
※歯の健康手帳の窓口は健康づくり推進課（096-328-2145）

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの

本人を確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
※但し、証明するものが何もない場合は事前に電話にてご相談下さい。

（2）未就学児を対象とした受け入れ（保育施設・幼稚園等）

保育幼稚園課
指導課

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市に転居及び一時的に避難されている未就学のお子さんを対象に、保育施設等への受け入れを実施いたします。

一時的な避難のため、熊本市へ住民票を異動しない場合でも、利用できます。

① 認可保育施設等（保育所、認定子ども園など）の利用

■対象となる子ども 生後3か月から小学校就学前の子ども

■利用料金 全額無償 ※昼食費などの実費相当額は利用者負担

■利用期間 6カ月

■申請窓口

中央区保健子ども課 096-328-2421
東区保健子ども課 096-367-9130
西区保健子ども課 096-329-6838
南区保健子ども課 096-357-4135
北区保健子ども課 093-272-1104

■必要なもの

- ・住民票又は、本人を確認できるもの（運転免許証、保険証等）（後日提出可）
- ・り災証明書（コピー可、後日提出可）
- ・申請書

② 一時預かりの利用

- 対象となるこども 生後6か月から小学校就学前のこども
(病児・病後児は除く)
- 利用料金 全額無償 ※昼食費などの実費相当額は利用者負担
- 相談窓口 保育幼稚園課 認定調整班 096-328-2568

③ 私立幼稚園の利用支援

- 対象となるこども 満3歳から小学校就学前のこども
- 利用料金 全額無償 ※昼食費などの実費相当額は利用者負担
- 相談窓口 保育幼稚園課 認定調整班 096-328-2568

④ 市立幼稚園(6園)への受け入れ

- 対象となるこども 小学校就学前の幼児(幼稚園年少、年中、年長児)
- 利用料金 全額無償
- 相談窓口 教育委員会事務局 指導課 教育振興班 096-328-2721
- 必要なもの
 - ・本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)
 - ・熊本市内の避難先の住所を確認できるもの(賃貸借契約書、同居証明書など)

※受付時間はすべて午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日(祝日除く)

(3) 小・中・特別支援学校への受け入れ

学務支援課
総合支援課

被災された地域の児童生徒の就学機会を確保するため、熊本市に一時的に避難されている方で住民票を異動しない場合でも、熊本市立小・中学校及び特別支援学校(小中学部)への円滑な受入を行います。

■対象となる児童生徒

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市に一時的に避難されている児童生徒の方。

■受付・相談窓口

①熊本市立小・中学校への転入を希望される方

教育委員会事務局 学務支援課 就学班 096-328-2716

②熊本市立特別支援学校(小中学部)への転入を希望される方

[目次](#)に戻る

■受付・相談時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの

- ・本人を確認できるもの（保険証など）
- ・熊本市内の避難先の住所を確認できるもの（賃貸借契約書、同居証明書など）

（４）通学用品等の支給、貸与

学務支援課

（３）において受け入れた児童・生徒に必要な文房具・通学用品等を支給します。

■対象となる児童生徒

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に一時的に避難された方で、学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、特別支援学校（小中学部）の児童生徒の方。

※ 支給は現物支給となります。

■支給対象品目

（ア）文房具

（イ）通学用品

（ウ）その他の学用品・運動靴、体操着、ハーモニカなどの楽器等

※上記に加え、教科書の支給及び学習用タブレット端末を貸与いたします。

■受付窓口

教育委員会事務局 学務支援課 支援班 096-328-2716

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの

- ・本人確認ができるもの（運転免許証、保険証など）
- ・申請書
- ・り災証明書（コピー可、後日提出可）

(5) 学校給食費の免除

健康教育課

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に一時的に避難されている生徒の学校給食費を免除します。

■対象となる生徒

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市に一時的に避難されている生徒の方

■受付・相談窓口

教育委員会事務局健康教育課 給食費収納班 096-328-2728

■受付・相談時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの

- ・学校給食提供申込書
- ・学校給食費免除申請書
- ・り災証明書（コピー可）

(6) 公営の児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用負担金免除

放課後児童育成課

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に一時的に避難されている方が公営の児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用される場合、利用者負担金を免除します。

■対象となる児童生徒

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市に一時的に避難されている児童の方

■受付・相談窓口

教育委員会事務局放課後児童育成課 096-328-2277

■受付・相談時間

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日除く）

■必要なもの

- 児童育成クラブ入会申込書
- 熊本市放課後児童健全育成事業利用者負担金減額・免除申請書

4. 各種相談支援

(1) 各区役所における生活相談

健康福祉政策課

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難された方の様々な生活に関する相談をお受けしています

■相談窓口

中央区役所福祉課	096-328-2312
東区役所福祉課	096-367-9127
西区役所福祉課	096-329-5403
南区役所福祉課	096-357-4129
北区役所福祉課	096-272-1118

■受付時間

午前9時00分～午後4時30分 月～金曜日（祝日除く）

(2) こころの健康相談

こころの健康センター

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難された方や、不幸にして亡くなられた方に近しい方々にも、様々な心の不調がでることがあります。被災後時間が経過してから不調が現れる方もおられます。

こころの健康については、以下の電話番号でご相談を受け付けております。

■電話相談窓口

こころの健康センター（ウェルパルくまもと3階）
096-362-8100 午前9時～午後4時 月～金曜日（祝日除く）

■その他の電話相談窓口

熊本こころの電話
096-285-6688 年中無休：午前11時～午後6時30分

熊本いのちの電話

096-353-4343 年中無休：24時間
0120-783-556 毎月10日（午前8時～翌日午前8時）及び
毎日午後4時～午後9時
0570-783-556 毎日午前10時～午後10時

よりそいホットライン

0120-279-338 年中無休：24時間

(3) こどもに関する相談

こどもの権利サポートセンター
児童相談所

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難されたこどもに関する相談対応を行っております。

こどもは被災による心の傷や生活環境の変化によるストレスから、心身の不調が現れる場合があります。

こどもの様々な相談については、以下の窓口で受け付けています。

■相談窓口

①こどもホットライン（ウェルパルクまもと2階）

〈相談電話番号〉

こども専用 0120-273-070（無料）

大人の方 070-3367-9330

午前10時～午後6時 月～金曜日（祝日除く）

〈メール〉

kodomohotline@city.kumamoto.lg.jp

月～金曜日に返信（祝日除く）

右のQRコードからもご利用できます。



〈チャット相談〉

以下のリンク先より「NPO 法人あなたのいばしょ」のサイトにアクセスできます。

https://talkme.jp/wellness/kumamoto_city

24時間365日受付
連携協定を結んでいる「NPO 法人あなたのいばしょ」の
相談員が対応します。
右のQRコードからもご利用できます。



②熊本市児童相談所（あいぱるくまもと3階）

相談電話番号 096-366-8181 年中無休：24 時間対応

（4）無料法律相談（弁護士）

広聴課

無料法律相談（弁護士）は、以下の電話番号で予約を受け付けています。

①無料法律相談（弁護士） ※電話

熊本県弁護士会に所属する会員弁護士が、電話によりお答えします。

※ 専用番号へ事前に予約申込をお願いします。

※ 当日、空きがある場合は、予約なしでも相談を受けられる場合があります。

■対象となる方：

熊本市内に避難された方で、相談内容が個人に関わる法的解釈を必要とするもの（同一内容の再相談や継続相談は受けられません。）

■相談日：月、水、金曜日（各曜日毎月4回まで）

■時 間：午後1時～午後4時 ※ 相談時間は、1人20分です。

■予 約：相談日の2週間前の週の月曜日（祝日の場合は翌日）から先着順

予約専用電話 096-234-7499

（午前8時30分～午後5時 月～金曜日（祝日除く））

②無料法律相談（弁護士） ※電話又は面接

熊本県弁護士会に所属する会員弁護士が、電話又は面接によりお答えします。

※ 専用番号へ事前に予約申込をお願いします。

※ 当日、空きがある場合は、予約なしでも相談を受けられる場合があります。

■対象となる方：

熊本市内に避難された方で、相談内容が個人に関わる法的解釈を必要とするもの（同一内容の再相談や継続相談は受けられません。）

■相談日：火曜日（毎月4回まで）

■時 間：午後1時～午後4時 ※ 相談時間は、1人20分です。

- 場 所：熊本市役所 3 階 広聴課相談室
- 予 約：相談日の2週間前の週の月曜日（祝日の場合は翌日）から先着順
予約専用電話 096-325-0020
(午前9時～午後5時 月～金曜日（祝日除く）)

(5) 外国人の方向けの相談窓口

国際課

石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、熊本市内に避難された外国人の方向けの相談窓口です。お気軽にご相談ください。

- 場 所 熊本市国際交流会館 2 階（熊本市外国人総合相談プラザ）
- 対応日 会館の開館日
※休館日 第2・第4月曜日（祝日の場合は直近の平日）
- 時 間 午前10時～午後6時
- 対応言語 23言語
- 連絡先 電話番号 096-359-4995 メール soudan@kumamoto-if.or.jp